

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八女市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県八女市

3 地域再生計画の区域

福岡県八女市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、戦後の復員やベビーブームに伴って1947年に人口が大きく増加し、1950年には107,826人と人口のピークを迎えています。その後、1955年から1975年まではやや大きく人口が減少していますが、これは高度経済成長期やバブル経済期に職を求め都市部などへの流出が進んだと考えられます。

その後は1985年まで、人口の減少は比較的ゆるやかになっていますが、1990年以降は、少子高齢化などの影響もあり、徐々に人口の減少が加速しています。2015年国勢調査によると、人口は64,408人となっています。なお、住民基本台帳によると2021年8月末時点において、61,524人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、本市では今後も人口の減少が続く見込みであり、2060年には2015年の41.8%の26,925人まで減少すると予測されています。

年齢3区分別人口では、生産年齢人口が総人口と同様に一貫して減少しており、2060年には2015年（35,223人）に対して31.1%の10,953人まで減少すると予測されています。年少人口については一貫して減少しており、2060年には2015年（7,604人）に対して33.1%の2,520人まで減少すると予測されています。老年人口は増加傾向にありましたが、将来的に減少に転じる見込みであり、2060年には2015年（21,451人）に対して62.7%の13,451人まで減少すると予測されています。

自然動態については、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は増減を

繰り返しながら拡大傾向で推移しています。2019年では出生数399人、死亡数999人で△600人の自然減となっています。合計特殊出生率は国・県よりも高い水準で推移しており、2013～2017年で1.62となっています。

社会動態については、一貫して転出数が転入数を上回る社会減で、転入数、転出数ともに増減を繰り返していますが減少幅はほぼ横ばいなし縮小傾向で推移しています。2019年では転入数1,355人、転出数1,771人で△416人の社会減となっています。

今後、人口減少が加速すると、地域の経済活動が縮小し、雇用環境などが悪化するだけでなく、地域の歴史・文化や地場産業の継承が困難になり、地域のブランド力が低下を招く恐れがあります。特に中山間地域においては、都市部よりも人口規模が少ないため、日用品を売る店舗や生活サービスに関連する店舗の経営が悪化する可能性が都市部よりも高くなります。また、生活に身近な施設や公共交通を維持することが困難になることが懸念されるほか、防災・防犯面において日常生活の安全性が低下する可能性があります。更に、税収など市の収入が減少し、扶助費などの支出が増加するだけでなく、公的サービスを担う民間活力が縮小することにより、公共としての負担が増大する可能性があります。

これらの課題に対応するため、当地域再生計画は、第2期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図り、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加の為に次の4つの基本目標に取り組むこととします。

- 基本目標1 八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する
- 基本目標2 訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 地域の特性を踏まえて魅力を活かし、安心して暮らせる都市をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農林業新規就業者数（4年間）	-人	160人	基本目標1
イ	観光入込客数	1,990,000人	2,582,000人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.62	1.76	基本目標3
エ	住みたいと思う市民の割合	69.2%	73.8%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

八女市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する事業

イ 訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 地域の特性を踏まえて魅力を活かし、安心して暮らせる都市をつくる事業

② 事業の内容

ア 八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する事業

農林業への新規就業者、伝統産業における後継者の確保や八女市の資源を活かした産業の創出を図る。また、起業創業による新たなチャレンジができる環境づくりや企業誘致の推進に取り組むことにより、雇用の創出を含めた多様な就業の場の確保を図る。

【具体的な事業】

- ・新規就農者支援事業
- ・集落営農、施設園芸支援事業
- ・スマート農業調査研究事業 等

イ 訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる事業

都市圏からの移住希望者への情報提供や移住の受け皿に関する総合的な環境整備を図る、八女市の豊富な地域資源を活かした観光地としての魅力をさらに磨き、交流人口の拡大を図る。また、継続的かつ多様な形で地域の活性化に寄与することが期待できる関係人口の創出を図る。

【具体的な事業】

- ・マイホーム（新築・中古）取得支援事業
- ・移住定住支援センター事業
- ・東京 23 区からの移住支援事業 等

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行い子ども・子育て支援の充実を図る、結婚の希望をもつ人が、人生のパートナーに出会い、子どもを育てられるよう、若い世代の経済的安定を図る。また、確かな学力と豊かな心、健やかな体を基礎として、たくましく生きる力を持つ子どもを育てるため環境の充実を図る。

【具体的な事業】

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・産後ケア事業 等

エ 地域の特性を踏まえて魅力を活かし、安心して暮らせる都市をつくる事業

少子高齢化・人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、地域の実情を踏まえながら、小さな拠点やコンパクトシティ、それらを結ぶネットワークの形成を進めるとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・八女福島町並み賑わい創出事業

- ・八女の木が香るまちなみ魅力化事業
- ・買い物支援事業 等

※なお、詳細は第2期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,960,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に、外部有識者からなる八女市まち・ひと・しごと創生有識者会議で検証し、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに八女市HPで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで